

令和5年度

施政方針

飯豊町

本日ここに令和5年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、令和5年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

本年の重点政策は、何といたっても令和4年8月3日に突然発生した集中豪雨災害からの復旧と復興であります。これまでの経験を遥かに超えた降雨は、山形地方気象台高峰観測所の雨量計で降り始めからの雨量が308ミリ、国土交通省椿観測所で476ミリ、おそらく時間当たり雨量は100ミリの水準まで達したと思われまます。本町のように扇状地の地形で、住宅地でも標高250mから230mまでの落差がある地形を縦横に走る道路が、まるで溪谷の急流のような状態になり流木が住宅地や水田に流れ込むという事態になりました。

複数の橋梁が崩落し、浸水した住宅、全壊した住宅は総計で200戸を超え、道路、河川、山肌や丘陵の崩落、水田への土砂流入、そして尊い人命が行方不明となり、関係者の懸命な捜索にもかかわらず未だ発見に至らないという状況が発生いたしました。JR米坂線は、鉄橋や線路が流失し7か月経ってもいまだ復旧の見通しは立っておりません。傷ついた河川と道路、電力や水道などライフラインの初期的な復旧に、国、県、県内外の自治体、国会、県議会、町議会や住民の皆様と産業界の方々に最大限のご支援をいただいて本日を迎えています。奇しくも町制施行65周年を刻む年となる本年度を、災害の大きな爪痕から復旧・復興へと突き進み、一日でも早い完全復旧と復興に取り組むべき年、復興元年と位置付けて努力してまいります。

こうした状況にあっても、飯豊町には大いに期待すべき朗報もあります。ここ数年、文部科学省への認可申請を続けてようやく認可が決定した「電動モビリティシステム専門職大学」の開学です。人口7千人を切る地方自治体に4年制の大学が設立され、次代を担う若き有為な人材と教育者の方々がその大学に集まることとなります。地球温暖化にくさびを打つ科学技術の研究と人材養成の拠点がここに創出されます。このことは、私たちが想像する以上に大きなインパクトを社会に与える可能性があります。

自然環境豊かな山形県飯豊町、「山の向こうのもう一つの日本」と称賛された

この地、日本で最も美しい村連合に加盟の飯豊町に、この環境を将来持続可能にするための学び舎が創出されます。飯豊町の新しい可能性と、キャンパスライフの充実、産業経済への貢献、住民生活の向上のためのさまざまな対策を講じてまいります。

飯豊町は、山形県内でも早期にSDGs未来都市に選定された町です。これまで長期にわたり実践してきた、自然環境への配慮、エネルギーを地域循環させ農村の持つ食料生産と資源循環の仕組みを大事にする、この地域づくりの根幹がSDGs実践のモデルとなることはゆるぎない確信です。しかし、そのことをもってしても私たちの将来を俯瞰したとき一抹の不安が胸裏をよぎります。それは、飯豊町のような地域社会にあってもグローバルな国際情勢から無縁ではいられないということであり、大国の暴力が小国の人権を蹂躪する現実、社会の相互・互恵の関係や人道と倫理を忘れ、今が良ければという拝金と自己利益追求の風潮が広がりつつある現状に警鐘を鳴らす必要があるのではないかと思います。

SDGsの17のゴールを求めて誰一人取り残さない社会形成を追及するというなら、より個人的な一人ひとりに焦点をあて人間尊重のヒューマニズム実践を歴史の原点に回帰して、まちづくりの根幹にもう一度立ち返る必要があるのではないかとこの想念が日に日に高まってきます。

次代を担う子どもや若者の感性に思いを馳せ、社会の多様性の追求と多様な価値観が共生し共存する社会がまちがいなくこれからの姿であると思うと同時に、身近な生活の生きづらさに心を寄せて、「やっぱり飯豊で幸せになる」と真に言えるだけの社会形成に向かって一歩ずつ歩んでまいりたいと思います。

【予算編成方針】

令和4年8月3日、複数の線状降水帯による記録的な短時間豪雨は、昭和42年羽越水害以来となる未曾有の被害を本町にもたらしました。家屋の倒壊、床上床下浸水、道路や橋梁、JR米坂線の損壊、農地、農業用施設など被害は甚大で、災害からの復旧、復興には多額の費用を要します。

また、我々を取り巻く情勢は、日々目まぐるしく変化しており、新型コロナウイルス感染症の感染分類が2類から5類へ移行することが示されており、生活様式の緩和による経済回復に期待が寄せられてはいるものの、世界情勢はロシアのウクライナ侵攻、原油高騰及び世界的インフレの進行による円安などの影響により先が見通せない混沌とした状態が続いております。

本来であれば、直面する少子高齢化対策など、山積する行政課題に対する取り組みを行い、本町の将来像である「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」の実現に向け、第5次飯豊町総合計画及び第2期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各プロジェクトに予算を措置し、それらを着実に実行していく時期であります。しかしながら、将来的な不安がある中においても、社会経済活動の両立を図りつつ、今は、町民が一日でも早く日常の生活を取り戻すことに行政投資を行わなければならないことから、令和5年度予算は、道路橋梁、農地及び林道等の災害復旧を最優先にした予算編成を行いました。

【予算概要】

令和5年度の一般会計予算額は、前年度比21.5%増の80億6千100万円となりました。また、一般会計と特別会計及び事業会計を合わせた町の予算総額は、前年度比14.1%増の109億8千908万円となりました。

歳入の概要について申し上げます。

町税については、全体として緩やかに持ち直しの動きがみられることから、前年度比7.9%増の6億3千849万6千円を計上しました。そのうち町民税については、個人所得割及び法人税割の増加を見込み、前年度比12.0%増の2億3千484万1千円、固定資産税については、家屋の新增改築分と償却資産の増加を見込み、前年度比5.9%増の3億4千550万5千円としました。地方消費税交付金については、社会保障財源分の実績などから、前年度比0.6%減の1億6千400万円を見込みました。

地方交付税のうち普通交付税については、前年度比0.7%減の29億1千260万6千円、特別交付税については、近年の交付実績などから、16.0%増の2億9千万円としました。

国庫支出金については、道路橋梁などの公共土木施設災害復旧費負担金などにより、前年度比90.1%増の8億6千430万6千円、県支出金については、林道及び農地等に係る災害復旧費負担金などにより、前年度比137.1%増の11億972万2千円となりました。

寄附金については、めざまの里応援寄附金及び企業版ふるさと寄附金の増などを見込み、前年度比67.8%増の2億2千万2千円、繰入金については、前年度比15.2%減の4億7千280万1千円、町債については、災害復旧事業や町民総合センター大規模改修事業などにより前年度比55.7%増の9億8千140万円となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

義務的経費については、前年度とほぼ同額の25億7千168万8千円となりました。そのうち人件費は前年度比6.9%減の10億6千217万1千円、扶助費は前年度とほぼ同額の5億607万4千円、公債費は前年度比8.6%増の10億344万3千円となりました。

投資的経費については、老朽化した公共施設の改修や設備更新、修繕などは最小限に抑制したものの、2年目にあたる町民総合センター大規模改修工事の継続、道路、農地、林道などの災害復旧事業に取り組むことから、前年度比144.0%増の22億8千692万6千円となりました。

令和5年度は、災害復旧事業に重点的に予算措置するとともに、健康、福祉、教育、農業、環境などへの対策も立ち止まる訳にはいきません。極めて厳しい財政状況下にあっても、子育て支援などの住民ニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供するための費用が必要なことから、令和5年度の財源については、財政調整基金を始め各種基金の取り崩しなどにより必要額を確保したところであります。

【令和5年度の主要施策】

令和5年度の主要施策を、第5次飯豊町総合計画の5つの柱に沿って申し上げます。

■人をはぐくむまち

第1の『人をはぐくむまち』について申し上げます。

人口減少や気候変動など変化の激しい時代の中で、私たちはどこに軸足を置いて日々の暮らしを続けていくのかを考えるときを迎えています。復興元年となるこの年、未曾有の大災害の経験から、地域コミュニティや自治意識の重要性を再認識しました。「持続可能で自立した地域づくり」のため、住民自らが積極的に行動し、地域の課題解決に行動できるよう取り組みを進めてく必要があります。

様々な問題を他人事ではなく、誰かのために、持続可能な未来を創るために、自分ごととして捉え、力強く一步を踏み出し、本当の意味の豊かさや幸せを実現していく。そのための取り組みを進めていきます。

まちづくりを進める上で重要となる「人をはぐくむ」取り組みを推進し、郷土や地域への愛着を感じる住民意識の醸成を図るとともに、住民と行政が積極的に交流し、様々な分野で社会に貢献したいという全ての住民がまちづくりに参画し活躍できる社会づくりを行います。

地域住民が主体となり策定した地区別計画の達成に向け、地区が主体的に取り組む地域づくり事業に対し引き続き支援するとともに、「いいで未来カフェ」を継続して実施し、次代を担う若者や女性などのまちづくり人材を育成してまいります。

学校教育については、質の高い教育を受けられる環境づくりが大切であることから、持続可能な教育環境を整備していきます。

子どもたちの生きる力を育成するため、いいでの子大したもんだプロジェクトに継続して取り組み、さまざまなことに挑戦する、たくましい“がってしない”いいでの子を育てていきます。

令和4年度に策定した教育グランドデザインに基づき、本町の新たな教育のスタートの年度として、幼小中一貫教育を具体的に進めていきます。令和8年度までの開校を目指す義務教育学校についても、具体的な検討と計画づくりに着手してまいります。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となって、幅広い地域住民等の参画を得ながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して地域とともにある学校づくりを推進します。

さらに、令和5年度は、各校の地域学校協働活動全体を調整するコーディネーターを配置し、地域との関わりを深めることで郷土への愛着と誇りを持つ人材の育成につなげてまいります。

生涯学習については、これまでもまちづくりセンターを主な拠点とし、地域の資源や特色を生かした創意工夫による活動を行ってきたものの、高齢化や人口減少が進む中で、起こりうる様々な地域課題を解決するために、住民、地域、行政の協同による地域づくりの取り組みを推進してまいります。

また、令和5年度は、災害における避難者支援をまちづくりセンターが果たすべき重要な機能の一つと位置付け、体制等の整備を行うとともに、誰もが安全安心に生きがいを持って暮らすことができる持続的な地域づくりを目指してまいります。

町民総合センター「あ〜す」は、開館から30年以上が経過し、特に空調設備等の機械設備をはじめ様々な不具合が発生していることから、令和5年度も継続して大規模改修工事を実施し、より快適性を実感できる施設として、整備を進めてまいります。

■世代をつなぐまち

第2の『世代をつなぐまち』について申し上げます。

子育て支援については、多様化する保育ニーズに伴い家庭や地域と連携し、引き続き信頼される乳幼児施設経営に取り組みます。

また、課題を抱える児童・生徒への早期からの支援を、専門機関や関係各所と連携を図りながら継続して実施します。さらに、3歳未満の子どもの保育料の軽減や、18歳までの医療費の無償化、家庭での保育を行っている世帯への支援など、子育て世代の負担軽減を継続します。

子ども・子育て支援については、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「めざまっこ出産・子育て応援事業」を推進し、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みなどにきめ細やかに対応することで、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整備してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に移行する方針が国から示されたことから、引き続き感染状況に応じた対策や、医療・検査体制を確保してまいります。また、重症化予防のため生活習慣病予防の取り組みを強化していきます。

併せて、健康増進計画「第2次健康いいで21」の基本理念である健康で心豊かに生活できる活力ある地域づくりを推進するため、特定健康診査事業の受診率の向上に取り組むとともに、特定保健指導や各種健康教室などを充実してまいります。

高齢者支援については、高齢者保護措置や安心見守り事業、高齢者世帯除雪支援事業等に取り組みます。特に除雪支援については、今後単身世帯や高齢者世帯の増加により更なる要支援者の増加が懸念されることから、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業を活用して、地域安全克雪方針の策定及び安全克雪事業を実施してまいります。

介護保険事業では、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを適切に組

み合わせた地域包括ケアシステムを進め、在宅介護支援事業の継続と認知症対策の強化に取り組みます。併せて、第8期介護保険事業計画が最終年度となることから、介護保険給付費の実績と今後の推移を見据えながら、第9期計画の策定を行います。

また、置賜成年後見センターや児童発達支援施設「あゆむいいで」と連携し、障がいのある方やその介助者などが今後も安心して地域での生活を継続できるよう、きめ細やかに支援してまいります。

生涯スポーツについては、町民が生涯にわたり心身ともに健康に生活できるよう、町民一人1スポーツの推進に取り組み、スポーツを通して活力に満ちた地域づくりを進めるためスポーツ関係団体の活動を支援します。

中学校の部活動については、休日の活動を地域でのスポーツ活動に移行していくことが国から示されていることを受け、中学校やスポーツ関係団体などと連携しながら、中学生にとって望ましいスポーツ環境の構築を進めてまいります。

また、令和4年度に、手ノ子スキー場のシュレップリフトが故障したことに伴い、小中学校のスキー授業をはじめスキー場の利用を待ち望んでいた多くの皆様に大変なご迷惑をおかけいたしました。シュレップリフトは、設置から44年が経過していることから、他の社会教育施設とともに、計画的な施設設備改修と適正な維持管理に努めていきます。

■縁をつむぐまち

第3の『縁をつむぐまち』について申し上げます。

日本政府の相次ぐ行動制限の緩和の流れを受けて、人の動きが活発になってきています。令和4年の山形新幹線の乗車率は、コロナ禍前の令和元年比で、ゴールデンウィーク中は65%、年末年始は77%まで回復しました。海外からの入国については、昨年10月に入国時の水際対策が大幅に緩和され、本町にも3

年ぶりに外国人観光客を迎えることができました。今後益々、人の動きが活発になることが予想されることから、回復傾向の人流を呼び込み、大雨被害で離れた観光客を取り戻し、観光産業の回復を図るため、町ホームページやSNSによる適時の情報発信はもとより、国や県、観光関係団体の情報サイトを利用してより多くの方に向けて情報発信を行います。

本町には、豊かな自然や四季折々の色彩あふれる環境、先人から引き継いできた農村独自の文化、更には、再生可能エネルギーを活用したSDGsの取り組みなど、心と体、そして知性を魅了する素材が豊富にあります。これらを誘客のための地域資源として繋ぎ合わせ、やまがたアルカディア観光局や観光協会などと連携しながら関係・交流人口の増加を図ってまいります。

新たな指定管理期間となる公の施設については、効率的な施設運営と利用者の満足度向上を常に目指すとともに、サービス向上や誘客交流に向けた取り組みを行います。

本町には、飯豊連峰に代表される豊かな自然や屋敷林とともに生きてきた風土があり、先人が守り育て、幾代にもわたって受け継がれてきた農山村文化や歴史文化的遺産、文化財である飯豊遺産が数多くあります。失ったら二度と取り戻せない美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全・活用し、次世代へ受け継いでいくため、景観条例の制定や景観計画の策定に取り組んでまいります。

エコタウン椿及び添川住宅団地については、引き続き積極的に広報活動を行いながら販売促進に努めます。特に、エコタウン椿は、国が示す次世代基準の省エネ型住宅よりも高い性能の住宅を集積し、環境や健康に配慮した次世代型の住宅団地です。町内事業者と連携を図り、地域経済の循環を促しながら、新たなビジネスモデルとして飯豊型エコハウスの普及促進に取り組めます。

全国的な課題となっている空き家対策については、管理不全の空き家の発生抑止に努めるとともに、認定基準に基づき特定空き家等と認定された物件については、周辺への影響や危険等の切迫性などを勘案し、所有者等に対する助言や

指導、勧告などの法的措置を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、まちづくり活動の貴重な人材として継続して活躍いただくとともに、様々な能力を生かした活動や地域の活性化に向けた新たな地域おこし協力隊の受け入れを目指します。

■郷土をたがやすまち

第4の『郷土をたがやすまち』について申し上げます。

令和4年8月3日、本町では2度にわたって発生した線状降水帯が原因の豪雨により、甚大な被害が発生しました。令和5年度は、復旧・復興に最大限の力を入れながら、再び発生するかもしれない災害に備え、令和4年度に改訂した地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進してまいります。そのためにも、職員の防災知識の向上を図るとともに、自分で自分を守る「自助」、地域が助け合う「共助」、行政が支援する「公助」を連動させるため、組織や集落単位等での防災研修会の開催に努めていきます。

総合防災訓練については、地域住民と連携した訓練により高齢者世帯などの避難行動要支援者の把握、円滑な避難所開設、避難誘導や安否確認といった災害時対応など、より現実に即した訓練の実施に努めます。

災害発生時の情報発信については、昨年の大雨において大きな課題を残しました。今後、避難情報や災害発生の情報などを一元的に発信できるシステムを導入し、迅速かつ正確に、多様な伝達手段による情報発信に努めてまいります。

消防関係については、消防団の機能をより発揮できるよう活動時の安全確保に向けた装備の充実を図ります。また、消防団員の処遇改善を図るべく、団員報酬の増額を行うとともに、新入団員の加入促進や機能別消防団の拡充により組織体制の充実に努めます。

地域の足となる公共交通は、高齢者や運転免許証の自主返納者、障がいのある方などが安心して暮らし続けられるよう、交通弱者の移動手段の一つであるデマンド交通「ほほえみカー」を継続し、添乗員の乗車などを行いながらサービスの充実を図ってまいります。

また、鉄道、バス、タクシー等の事業者とともに、米坂線の運行再開に向けた運動の展開を含め、生活交通手段の維持と充実、将来にわたり持続的で効果的な地域公共交通のあり方について協議していきます。

道路交通網は、地域生活を支える最も根幹的な社会基盤であり、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築は何よりも重要です。直轄国道とのダブルネットワークを図る新潟山形南部連絡道路整備事業の飯豊町区間の早期事業化に向けて、官民一体となり積極的に事業推進要望を行ってまいります。

また、国道や主要地方道における雪や自然災害に強い道路の整備促進、通学路における交通安全対策の強化について、災害に強い道路改善が図られるよう関係機関に対し積極的に働きかけてまいります。

主要地方道長井飯豊線道路改築事業の小白川工区については、豪雨災害により計画の見直しが必要であり、今後、一日も早い災害からの復旧と事業の再開に向け、県と連携した取り組みを行ってまいります。

町道については、道路整備計画に基づき、引き続き効率的かつ効果的な整備を図ってまいります。道路や橋梁などの社会的インフラの老朽化が進行していることから、予防保全型の効果的な維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化に取り組みます。

生活基盤でもある水道、下水道は、水道普及率98.5%、汚水処理率90.4%と高い水準まで整備を進めてきました。今後も引き続き水道普及率、汚水処理率ともに100%を目指し、公衆衛生環境の向上に取り組んでまいります。

水道事業については、手ノ子地内配水管布設替工事のほか、豪雨により被災した水道施設の災害復旧事業を行ってまいります。特に、萩生水源は、町民の生活には不可欠な水源となっており、町道大平線の復旧と合わせ、早期復旧を目指します。

また、新たな水源として整備した中浄水場については、現在、萩生水源の代替水源として通年取水を行っているものの、今後も周辺調査を実施し萩生水源の復旧後も通年取水ができるよう近隣関係者に働きかけを行ってまいります。

下水道事業については、国道113号歩道整備事業の進捗にあわせ、令和3年度から手ノ子地内で管路工事に着手していたものの、国道整備の進捗状況や水害の影響により工期を2年延期し、令和7年度の整備完了に向け取り組んでいきます。本事業の完了をもって町内全域の農業集落排水事業が全て完了することから、合併処理浄化槽の普及とあわせて、引き続き接続率の向上に取り組んでまいります。

脱炭素社会と環境に優しい循環型社会の実現に向け、これまで実施してきた地球温暖化対策をさらに推進するため、引き続き、森林資源や未利用エネルギー等の地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入目標の策定に取り組むとともに、その目標を実現するための具体的施策等を検討し、飯豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定につなげてまいります。

自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）については、国の自治体DX推進計画に基づく地方公共団体情報システムの標準化や共通化を推進するとともに、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取り組みを推進してまいります。また、飯豊版DXの実現に向け引き続きデジタル専門人材の受入れを継続し、世代等を問わず町民一人ひとりがDXの恩恵を受けることができるよう丁寧に取り組んでいきます。

■可能性をひらくまち

最後に、『可能性をひらくまち』について申し上げます。

令和4年8月豪雨により農地・農業用施設については甚大な被害を受けました。被災を受けた農地が早期に営農を再開できるよう、復旧事業に取り組むとともに、激化する降水形態や気象変化に対応できるよう防災減災事業や農業用排水施設の機能強化について、国や県に対し強く要望してまいります。

令和5年度における災害復旧工事により作付けが不可能な農用地については、支援制度を創設し被災農家の支援をおこないます。

昨今の農業・農村をめぐる情勢は、加速する高齢化や担い手不足、人口減少を背景とした国内消費の縮小や、食の安全・安心への高まり、新型コロナウイルスやウクライナ情勢による物価高騰等、著しく変化しています。また、水田活用直接支払交付金の大幅な見直しなどにより、地域農業への影響が懸念されているところ です。

このような中、本町農業の基幹作物である水稻については、主食用米に加え飼料用やホールクロップサイレージ用等の新規需要米、新市場開拓用米などの地域条件に適した水田フル活用による振興を進めてまいります。

また、加工品開発等の付加価値向上やブランド化に向けた6次産業化に取り組んでまいります。

畜産振興については、配合飼料価格の高騰を受け、子実用とうもろこしの栽培や利用拡大を推進し、自給飼料の生産基盤を強化してまいります。

園芸作物については、重点作物のアスパラガスの生産面積の回復及び離農防止のため、関係機関と連携して新規栽培技術の導入等による負担軽減を図ります。

SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速化していく中で、国が示しているみどりの食料システム戦略に積極的に取り組んでいきます。バイオガス発電所において、副産物として生成される液肥を有効活用し、持続可能な食料エネルギーシステムの取り組みの1つとして飯豊型の循環型耕畜連携を推進します。

森林整備、林業振興については、森林環境譲与税を有効的に活用し森林整備を促進するとともに、昨年6月、8月の度重なる大雨により被災した林道が、早期に通行可能となるよう復旧工事を進めてまいります。

農業従事者の高齢化や担い手不足、そして引き受け手のない農地の増加が懸念される中、各地区で5年後、10年後に誰がどのように地域の農地を活用し経営していくかを検討し、地域計画及び目標地図の作成を行い、持続的な農業経営を行うことができるよう支援を行ってまいります。

コロナ禍や物価高が続く厳しい経済状況下においても、商工業者はその変化を敏感に捉えつつ消費者ニーズにも合わせた企業努力などにより、地方経済は緩やかに持ち直しの動きがみられています。引き続き、国や県などの中小企業に対する支援事業や町単独の中小企業振興事業費補助金の活用、ハローワークとの連携などによる雇用機会の拡大を図りながら地域経済の活性化に努めてまいります。

飯豊電池バレー構想については、電動モビリティシステム専門職大学の開学により、将来的に地元で活躍する人材を育成する拠点となることを期待するとともに、専門職大学を始めとして県や地元企業など産学官金民の連携を強固にして産業振興につなげてまいります。また、貸工場は、一日も早い稼働に向けて、企業との調整に尽力してまいります。

飯豊で育った人材を地元や地域内での雇用に結びつけるため、町商工会と連携し、中学生を対象とした企業見学会や総合学習で町の産業を紹介するほか、地元企業を知ってもらい、地域の魅力を感じてもらえるような取り組みを進めていきます。

貴重な財源であるふるさと納税については、新たな特産品の開発や様々な媒体による情報発信を通じて、多くの人々に飯豊町を応援いただけるよう取り組んでまいります。

令和4年度に開所したいいで農村未来研究所では、「手づくりのまち いいで」を継承し、地域の歴史や資源、文化の理解を通じて人材を育む取り組みを継続します。また、昨年の豪雨災害の調査研究や地域づくりに対する支援を行う拠点として、地球環境課題にも応えられるSDGsに関連した取り組みなどを行います。

昨年の未曾有の災害を経験し、改めてまちづくりの行動や挑戦を行うための行財政の基盤は強靱なものではないと感じたことから、健全な財政運営の推進と第5次飯豊町行財政改革大綱を着実に実行しながら、住民サービスの向上という目標に向かって、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくとともに、住民の声をしっかりと受け止め、現在だけでなく未来でも活躍できる地域環境と文化をつくる行政であることを職員全員が認識してまいります。また、住民の期待に応え、飯豊町に関わる人も含め、個を尊重し共に行動し続ける公平で公正な行政運営に努めてまいります。

以上、令和5年度における町政運営の考えと主要な施策の概要を申し上げます。